



つくばみらい市

議会だより

第25号

平成24年8月1日
発行



平成24年第2回定例会を
開催しました。

市内の小学校

主な内容

平成24年第2回定例会(6月)

◎平成24年第2回定例会は、6月1日から12日までの12日間の会期で開催しました。

◎第2回定例会では、人事案件5件、平成24年度一般会計補正予算及び条例の一部改正など計24件(請願3件含む)の議案が提出されました。議案は、各常任委員会に付託され、慎重な審議を行いました。



議案の概要	も	P2
一般質問	く	P4
	じ	

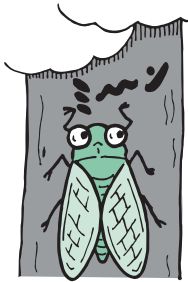
発行：つくばみらい市議会／編集：議会広報特別委員会

〒300-2492 つくばみらい市加藤237番地 TEL 0297-58-2111 (代表) FAX 0297-20-5760
URL <http://www.city.tsukubamirai.lg.jp> Eメール gikai01@city.tsukubamirai.lg.jp



会期・日程

- 6 月 定例会 ●
- 1 日 (金) 本会議
開会、会期の決定
議案の上程及び説明
人事案件の採決
- 4 日 (月) 本会議
一般質問
- 5 日 (火) 本会議
一般質問
議案に対する質疑
議案の委員会付託
- 6 日 (水) 常任委員会
総務常任委員会
- 7 日 (木) 常任委員会
教育民生常任委員会
- 8 日 (金) 常任委員会
経済常任委員会
- 12 日 (火) 本会議
委員長報告、質疑、討論
採決
閉会中の継続審査・調査
閉会



平成 24 年 (6 月) 第 2 回定例会 議決一覧表

議案番号	議案名	議案の概要	結果
報告第 2 号	平成 23 年度つくばみらい市一般会計繰越明許費繰越計算書について	翌年度に繰り越した事業費について、繰越明許費繰越計算書を報告するものです。	報告
報告第 3 号	平成 23 年度つくばみらい市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について		
報告第 4 号	平成 23 年度つくばみらい市農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書について		
報告第 5 号	平成 23 年度つくばみらい市水道事業会計継続費繰越計算書について		
承認第 3 号	専決処分の承認を求めることについて (第 3 号)		
承認第 4 号	専決処分の承認を求めることについて (第 4 号)	つくばみらい市税条例の一部を改正する条例について、専決処分をしたので承認を求めるものです。	
承認第 5 号	専決処分の承認を求めることについて (第 5 号)	つくばみらい市都市計画税条例の一部を改正する条例について、専決処分をしたので承認を求めるものです。	
承認第 6 号	専決処分の承認を求めることについて (第 6 号)	つくばみらい市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、専決処分をしたので承認を求めるものです。	
諮問第 1 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	平成 24 年 9 月 30 日の任期満了に伴い、人権擁護員法の規定により意見を求めるものです。	適任
同意第 3 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	平成 24 年 6 月 30 日の任期満了に伴い、地方税法の規定により同意を求めるものです。	同意
同意第 4 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	平成 24 年 6 月 30 日の任期満了に伴い、地方税法の規定により同意を求めるものです。	
同意第 5 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	平成 24 年 6 月 30 日の任期満了に伴い、地方税法の規定により同意を求めるものです。	



議案番号	議案名	議案の概要	結果
同意第6号	教育委員会委員の任命について	平成24年6月27日の任期満了に伴い、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により同意を求めるものです。	同意
議案第36号	つくばみらい市印鑑登録及び証明に関する条例及びつくばみらい市手数料条例の一部を改正する条例	住民基本台帳法の一部改正及び外国人登録法の廃止に伴い、規定の整備を図るため、条例の一部を改正するものです。	原案可決
議案第37号	つくばみらい市敬老祝金支給条例の一部を改正する条例	住民基本台帳法の一部改正及び外国人登録法の廃止に伴う所要の改正、支給条件の一部緩和のため、条例の一部を改正するものです。	
議案第38号	つくばみらい市下水道条例の一部を改正する条例	住民基本台帳法の一部改正及び外国人登録法の廃止に伴う所要の改正、茨城県下水道協会への組織替えのため、条例の一部を改正するものです。	
議案第39号	委託契約の締結について	東楯戸台線道路整備事業の委託契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第5号の規定により提案するものです。	
議案第40号	財産の取得について	(仮称)陽光台小学校建設用地の取得について、地方自治法第96条第1項第8号の規定により提案するものです。	
議案第41号	財産の取得について	老朽化した伊奈学校給食センターの機器を更新するに当たり、地方自治法第96条第1項第8号の規定により提案するものです。	
議案第42号	平成24年度つくばみらい市一般会計補正予算(第1号)	歳入歳出それぞれ8,269万1千円を追加し、予算の総額を151億2,399万6千円とするものです。	
議案第43号	工事請負契約の締結について	伊奈中学校校庭新設整備工事請負契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第5号の規定により提案するものです。	

番号	請願・陳情名	結果
請願第2号	「東海第2原発の廃炉を求める意見書」の採択を求める請願	不採択
請願第3号	いわゆる「残土問題」の早期解決と今後の防止体制の整備を求める請願	採択
請願第4号	「東海第2原発の廃炉を求める意見書」の採択に関する請願	不採択
陳情第2号	地球社会建設決議に関する陳情書	全議員及び執行部に配布しました

討論

第2回定例会

議案第39号 委託契約の締結について

※川上議員から反対討論がありました。

請願第2号 「東海第2原発の廃炉を求める意見書」の採択を求める請願

※豊島議員から反対討論がありました。
※古川議員から賛成討論がありました。

請願第4号 「東海第2原発の廃炉を求める意見書」の採択に関する請願

※高木議員から反対討論がありました。
※古川議員から賛成討論がありました。





聴^ききたい 知^しりたい 市政

定例市議会における
一般質問の要旨を掲載します。

一般質問

(要旨)

質問は、議員本人が概ね300字を目安に要約しています。

ワープステーション江戸 について

海老原 弘 議員

●海老原議員 ワープステーション江戸は、茨城県開発公社からNHKエンタープライズに権利譲渡され、金額は1億円と聞いたがいかがですか。社員は平成23年4月で510名、資本金は12億5千万円である。純利益が平成22年度

は5億9千万円、平成23年度は12億3千万円で、繰越利益の剰余金は決算後で30億円に達しているが、借地料は年間1千277万円と聞きましたが、どのように試算されたのか。つくばみらい市の所有面積は約9万㎡あるわけで、そのうち4万8千㎡を貸しているということだが、残りは市で管理しており相当の経費が掛かると思うが、全部NHKエンタープライズに借りてもらう方法も考えていくべきと考えるが、市長の考えを伺いたい。

●市長 今回、茨城県開発公社が行ったワープステーション江戸の譲渡については、同公社の経営改革プランに基づいたものであり、株式会社NHKエンタープライズに譲渡され、ワープステーション江戸がロケ施設として運営されることにより、これまで以上に映像関係者に活用されることで市のPRになると共に、市フィルムコミッション事業もますます発展するものと期待している。

土地の貸借については、昨年まで県開発公社に貸していた区域と同じであり、約9万6千㎡の歴史公園のうち、同施設が建設されている面積4万8千585㎡を、年額1千277万7千855円で貸借契約するものである。

今後、ワープステーション江戸の運営に協力していくと共に、この地域の振興施策を推進して

参りたい。

●総務部長 賃借料は、不動産鑑定士に依頼した調査結果に基づき、㎡当たり263円で算出したものである。

●市長公室長 自然散策路の部分は、今回の契約面積の中に入っていないので、最終的にNHKエンタープライズが、この土地をどのように活用するのかということも、今後、検討させていただければと考えている。

ワープステーション江戸は、市にとって貴重な観光資源であり、今後さらには来場者に来ていただく、市を紹介、また市をPRできるような施設になるように、NHKエンタープライズ、NHK



ワープステーション江戸の全景

市長の施政方針について

中島 五郎 議員

●中島議員 市長は施政方針演説で、未来を担う子供たちに誇れるまちづくりを掲げ、4つの重点政策を述べられたが、その中身はスマートICや道路建設などほとんど物づくりに終始しており、農業関係や商工業に対する思いやりと、将来を託す

本体にも協力をお願いして参りたい。
(掲載以外の質問事項)
☆下水道の今後の計画について



すことのできる人づくりについて語られなかったことが残念でありました。

市長は今後、あくまでも経済活性化や社会資本整備の名目下、一部の方が求める物づくり優先でいられるのか。私からは、将来を見据えた精神的な豊かさを加味した人づくりを、重点において市政運営をしていただきたいと思うが、市長の考えを伺いたい。

●市長 昨年3月の東日本大震災及び福島第一原子力発電所の放射線漏えい事故では、まさに国難と言わなければならない、この日本を救ったのは人と人との支え合い、助け合うという日本人としての絆でした。これまでの日本は、物質的な豊かさを追い求める一方で、心の豊かさというものを忘れてきたような気がする。人と人との関係の希薄さが招いた悲劇や事件が後を絶たない。本市が発展を遂げていく上で、常に人と人が

支え合い、心と心が触れ合い、つくばみらい市に住んでみたい。住んでよかった。そして住み続けたい。と思っただけのようなまちづくりこそが、本市の目指す姿「子供たちに誇れるまちづくり」であると考えている。

今、みらい平地区は人口流入も目覚ましく一層都市化の様相を呈している。一方、農家集落や既存市街地などの地域もあり、それぞれの地域が特性を生かした役割を分担し、お互いのポテンシャルを高めながら、市全体の地域総合力を上げていくことが、市発展の大きなきの一つと考えている。

そのためには市民同士が絆を深め合える施策、次代を見据えた教育、福祉、医療、インフラ整備など、心の豊かさと物質的な豊かさどちらか一方の政策に軸足を置くのではなく、常にバランスのとれた政策運営を行っていくことが、市の発展に必要と考えている。

この3月に策定したまちづくりの指針となる「つくばみらい市総合計画新基本計画」に沿って、将来を担う子供たちが真の充実感や幸福感が感じられるよう、バランスの取れたまちづくりを進めて参りたい。

(掲載以外の質問事項)

☆違法な盛土事業に対する今後の対応について

☆空き家対策について

ワープ江戸事業について

●川上議員 3月、茨

川上 文子 議員

城開発公社がワープステーション江戸事業をNHKエンタープライズに売却した。今回の事態は、ワープステーション江戸事業がいかに採算に合わない事業かという事を、あらためて明らかにしたと同時に、わずかに残っていた県との関係が断ち切られ、当初の計画の意図が全く失われたことを明らかにした。伊奈町が15億円をかけたワープステーション江戸事業はわずか2年で破綻し、63出資者から集めた31億円の出資金は無くなり、県内5銀行には6億円の債務放棄をしてもらい、県開発公社には5億7千万円の損失を与えた。

多方面に多大な迷惑をかけたこの事業、新しい市政として、このような誤りを2度と繰り返さないよう、しっかりと総括をし、今後の方向性を打ち出すことを求める。

●市長 第三セクターの株式会社メディアパークつくばが解散したことで、出資いただいた関係者の方々に多大なご迷惑をかける結果になった。これは全てスタート時の計画の甘さであると思われるが、ただワープステーション江戸の波及効果が24億円というように、現実として雇用や経済効果、アクセス道路が整備により周辺の利便性が向上するなど、全てが無になったわけではない。

しかし、この事業を通して、誰もが計画における実現性の判断の重要性というものを、あらためて認識した事業であったと考える。市長就任後、そのことを念頭に事業を選択してきたところである。今後も、新規事業を実施する場合には、議論に議論を重ね計画を練り上げて参りたい。

なお、ワープステーション江戸の今後については、この施設がつくばみらい市の重要な資源であることに変わりはなく、市総合計画新基本計画の中でも同施設を核とした周辺開発、地域の振興を慎重に進めて参りたい。



●市長公室長 NHKとしてワープステーション江戸の買い取りは、コンテナツ産業の振興にも意味がある施設であると報道されている。

ワープステーション江戸の周辺に関しては、つくばみらい市企業誘致等促進協議会において周辺区域の企業誘致を進めていく上で、本市にとって観光資源の核であり、また産業を呼び込むための核でもある。さらにコンテナツ産業の振興にも十分な意味のある施設と捉えている。

今後は、プロダクションやロケ支援産業の事務所、屋内撮影施設などの誘致を進めて参りたい。この開発は茨城県との連携が不可欠であることから、今後も茨城県との連携を密にし企業誘致を進めたいと考えている。

(掲載以外の質問事項)

☆東楢戸台線について

☆野田牛久線の常総橋から市道130・131

号線十字路間の歩道

設置について

通学路の安全確保について

古川 よし枝 議員

●古川議員

登校中の列に車が突っ込む事故が相次いでいる。運転手の理不尽な過失によるものだが、徹底した安全対策が求められている。当市における安全確認はされているのか。私は小中学校を訪問して、信号機や歩道が無いこと、死角が多い農道など各学校の危険箇所や事故などについてお話を伺った。危険箇所については教育委員会が責任を持って改善されている。中でも、県道牛久野田線を通学路とする自転車通学は大変危険であ

る。板橋小学校の狸穴、野堀、大和田地区の児童22名に自転車通学が許可されている。5月20日、安全な自転車の乗り方教室が行われたが、自転車を引くのが精一杯という1年生の姿は大変痛々しかった。早急にスクールバス等に代替えすべきではないか。

●教育長

通学路の安全確保については、市内小中学校毎に、毎月あるいは毎学期、複数回にわたり教職員が安全確認を行っている。また、保護者と連携した安全確認も努めており、状況によっては通学路の見直しや、児童生徒に交通安全の指導徹底を行っているところである。しかし、全国各地で登下校中の悲惨な交通事故が相次いだことから、小中学校全校に対し通学路及び危険箇所マップの作成を指示している。

危険箇所の改善については、保護者や地域の方より、歩道設置や横断歩

道など安全施設の要望もたくさん届いており、関係各課と調整を行っている。今後も、学校、保護者、そして警察と連携し子供たちの安全確保に努めて参りたい。

次に小学生の自転車通学は、現在、遠距離に加え路線バスもないことから、学校と保護者で協議の上、板橋小学校1校のみ自転車通学を許可している。対象児童37名の内22名が自転車通学し、15名が保護者による送迎となっている。このため通常の交通安全教育の他に、常総警察署と連携し自転車安全教育を実施している。

スクールバスについては、現在、本来指定校である小張小学校が、児童数増加に対応し切れない状況から、新設校開校までの間、暫定的に学区を振り分けたために運行しているものである。

●市長

スクールバスについては、指摘のあった地区も含め、他の小中学校からもスクールバス

の必要性について意見をいただいている。しかし現段階では、スクールバス導入に関する様々な事柄、例えば保護者や市の財政負担などについて検討を重ねていく問題であると考えている。

(掲載以外の質問事項)

☆デマンド交通導入について

☆空き家・管理不全の老朽危険家屋対策について



板橋小への自転車通学の様子



本市における審議会、委員会はいくつあるのか

直井 高宏 議員

●直井議員 廃棄物の減量等審議会委員会はなぜ委員を募集したのに開催しなかったのかの質問に対し、「本来でしたら計画に従って審議会を開催すべきでしたが時期を逃してしまいました。また検討の場を常総環境センターで開催する常総広域ごみ減量化プロジェクトで決めるからという安易な判断があったのだらう」と思っておりますが……と開催しなかったことには全く問題が無かったかのような無責任な回答が担当部長よりあった。

かし、ごみ減量化については市民に説明しながらご理解を得て進めてまいりたいとの回答があった。ムリ・ムダ・ムラを無くしての行政の更なる効率化を求める。

●総務部長 地方自治法による法律や条例に基づいた審議会は、審議会が17審議会、委員会は18設置され、毎月定例的に開催するもの、また固定資産評価委員会のように不服申し立てがあった場合などがある。その他に市長の諮問による委員会もある。

●市民経済部長 常総環境センターでは、平成23年3月竣工予定の新たなごみ処理施設を進め、そのために新たな施策として5種13分別から5種16分別への変更、粗大ごみの有料化、生活ごみ堆肥の導入を検討していった。市では、市廃棄物の減量等推進審議会を開催し、ごみを搬出する側の市民の意見を伺うため、平成21年7月に委員の公募を行いました。

新施設の建設見直し等の要望により1年間工期が延長され、稼働開始は平成24年3月となった。そのため同審議会も一旦延期し、当時公募された方に説明をしている。

一方、常総環境センター主導の常総広域ごみ減量化プロジェクトが平成21年8月に設置され、本市からも消費者代表、生活者代表、販売者代表の各1名が参加した。会議では減量化に関する案件が検討され、その結果を平成23年2月に常総広域管理者会議に報告し、常総広域組合議会で承認、議決された。

本来であれば、施設の工期延長などにかかわらず、審議会を開催すべきであったが、検討の場を常総広域ごみ減量化プロジェクトに委ねてしまいい、審議会を開催できずに市として意見を提出する機会を逃してしまっただ。応募いただいた皆様や任命予定の皆様には、大変ご迷惑やご心配をおかけしました。今後、審

環境美化の取り組みについて

鐘ヶ江 礼生奈 議員

●鐘ヶ江議員 当市は環境美化の取り組みの一環

議会を要する案件については、適切に取り計らい開催して参りたい。ごみ減量化については、市民の皆様にご説明しながらご理解ご協力を得て進めて参りたい。
(掲載以外の質問事項)
☆本市の学校施設の耐震診断結果について
☆本市における外来種の動植物の実態について

として、市内一斉清掃を行っているが、ゴミや吸殻のポイ捨て、動物のフン害は後を絶たない。みらい平駅前には灰皿が設置されているが、周辺には空き缶等が散乱しており、駐輪場や市内公園にも吸殻やゴミが落ちていのが現状である。また近年、駅の利用者も増えた中、改札口付近の喫煙所は、受動喫煙など健康面での影響も及ぼすのではないかとと思われる。これらは市民のモラルの問題とは思いますが、モラルに欠ける人に対して、意識改革を促すべきではないか。市の環境美化への取り組みについて伺いたい。

●市長 歩行喫煙、たばこの吸い殻やごみのポイ捨ては、本人のマナーによるところが大きいと思われる。それらの行為に対する禁止の看板を設置する方策も考えられるが、市民一人一人がモラルやマナーを守り、公共の場も美しく保っていただけるようお願いして参



● **市民経済部長**

りたい。
市では、環境美化の一環として市民の皆様にも、ポイ捨てされた空き缶やごみの収集を、5月と11月、年2回お願いしている。これは身近な環境は自らを守るという意識を持っていただくことも目的の一つとして実施している。



駅前の指定喫煙所

しかし公共の場や道路沿いなどでは、空き缶などのごみが相当見受けられるというのも現実であり、後を絶たないポイ捨てや歩行喫煙に対して罰則を設けた条例を制定し、取り組んでいる自治体も近隣にあるが、本市としては、条例による規制よりも啓発活動により、市民一人一人にモラルやマナーを守っていただき、身の回りと同様に公共の場も美しく保っていただくことが必要である

また、駅前の喫煙所については、駅構内は禁煙になっており、改札に入る前や出て吸う方を考慮し、現在、たばこの喫煙コーナーが設置されている。撤去することにより、他の場所に吸い殻が拡散する状態になることも気がかりである。しかし子供たちが通行する場所でもあることから、移動もしくは撤去する方向で検討したい。

(掲載以外の質問事項)
☆指定管理者制度維持
発展について

通学路環境の側面から子どもを守る整備の考え方と実施について

古館 千恵子 議員

● **古館議員** 子供たちを交通事故の被害から守るためには、学校や地域の実情性に応じた安全管理体制を整備し、関係者の一層の危機管理意識の向上が必要である。

谷井田・小絹小学校の保護者より、谷井田停留所や道幅が狭く通り抜け道などにガードレール・反射ポールを、車の往来が激しく歩道に逸脱する恐れがあるため登校時の車両一部区間通行止めを、また国道294号線小絹東交差点は、朝の交通量が非常に多く信号を

無視した車の右左折の巻き込みなど、歩行者が危険に遭う場面が数多くあり、安心して渡れる歩道の設置を願いたい。
さらに登校中の安全確保に警察OB・地域安全指導員・児童委員・ボランティアの方々に立哨を呼びかけて、スクールガードリーダーとして協力を願ってはと思うが、市長の見解を伺いたい。

● **市長** 最近、集団登校の児童が自動車に撥ねられるといった、痛ましい事故が相次いで発生しており、非常に残念でならない。
今年度、歩行者に配慮した安全で安心な道づくりの指針となる歩道整備計画を策定し、その中で歩行者エリアのペイントや路面表示などの対策については基準等を定め、有効に活用できるように検討して参りたい。

全な登下校には、保護者や地域の子供の見守り隊など、たくさんボランティアの方々が立哨等にご協力いただき、深く感謝申し上げます。
今後、学校、保護者、警察等との連携を強化し、また地域の繋がりをさらに深め、通学路の安全確保にこれまで以上に努めて参りたい。

● **都市建設部長** 谷井田中央のバス停の付近へのガードレールや安全施設については、現地を早急に確認し、県道であれば茨城県に要望して参りたい。反射灯については、その場所によって反射灯、あるいは他の工法等がいいのか現地を確認し対応したい。

● **教育長** 児童生徒の安全ながら、交通安全に対する啓発啓蒙活動も続けて参りたい。

また関係機関と協力しながら、交通安全に対する啓発啓蒙活動も続けて参りたい。
また294号国道への歩道橋の設置については、国道の管理者である茨城県に相談して参りたい。



県道取手つくば線 中通川にかかる谷井田 大橋について

小田川 浩 議員

●市長 県道取手つくば線バイパスは、市内を縦

横に貫く。市長の見解を伺いたい。

また、谷井田大橋周辺は市街化区域であり、道路が寸断されることにより、資産価値も下がる

と思われる。利益の損失への対処、評価額の見直しはされるのか。市長の見解を伺いたい。

また、バイパスに隣接した農地内へ出入りをする際、農耕車両の侵入路は確保されているのか。そして経済面からみると

店舗などは交通量が減ることにより、反射的利益が損なわれることになる。また、谷井田大橋周辺は市街化区域であり、道路が寸断されることにより、資産価値も下がる

と思われる。利益の損失への対処、評価額の見直しはされるのか。市長の見解を伺いたい。

また、バイパスに隣接した農地内へ出入りをする際、農耕車両の侵入路は確保されているのか。そして経済面からみると

店舗などは交通量が減ることにより、反射的利益が損なわれることになる。また、谷井田大橋周辺は市街化区域であり、道路が寸断されることにより、資産価値も下がる

●都市建設部長 今後の

整備予定は、出来るだけ早期に工事を進めると同時に、平成20年代の後半頃までに、筑波銀行から伊奈地区交番までの同区間を完成させたいとの茨城県の回答であった。

次に迂回道路については、堤防上に兼用道路として利用している舗装幅員2mの現道を、地元の要望もあり原状回復ではなく堤防上の道路を5mの計画舗装幅員で、現在整備調整を進めている。

次に道路や用排水路の付け替えは、まず管理者である市や福岡堰土地改良区と協議をし、また水田への出入り口については、地権者等との協議の上、不便を来さないような整備をすることとなる。

また、公共事業における損失の補償は、事業に直接必要な土地等の取得または使用に伴う損失を対象としており、既存の公道が廃止または変更されることにより、個々の住民ないし一般公衆の利害に直接あるいは間接的に影響を及ぼしたとし

ても、住民の権利、利益の侵害に対する損失の補償は困難と考えられている。

●坂議員 いよいよ3年後には団塊の世代のほとんどが65才となるなど、介護給付費が年々増え続けていて、そこで介護予防の観点から

①市としても様々な介護予防事業を展開し、努力

断する重要路線であるため、毎年、事業主体である茨城県に対し早期の開通に向け要望をしている。このほど中通川の河川改修事業が進捗していることや、谷井田丁字路周辺の県道が渋滞ポイントになっていることから、筑波銀行協から伊奈地区交番までの約500メートル区間を最優先整備区間として、本年度より整備する予定となっており、昨年の11月、県土木事務所と市により工事説明会を開催し、地元の皆様に工事の計画概要を説明したところである。



中通川に架かる谷井田大橋

介護予防事業の効果について

坂 洋 議員

●坂議員 いよいよ3年後には団塊の世代のほとんどが65才となるなど、介護給付費が年々増え続けていて、そこで介護予防の観点から



しているが見込みどおりに介護給付費が抑えられているかどうかの検証はどのようなものか。②地域包括支援センターに対する周知が進んでいないようであるが、各地域包括支援センターの総合相談支援事業の現況は。③介護保険料は支払っても生涯この保険の世話にならない方、長期間の無利用の方も多くいる。日々健康に留意し努力していることへの励みとして、元氣ポイントの付与あるいは保険料減額の実施などによる介護予防への効果について。以上3点について市の見解を伺いたい。

●保健福祉部長

今後

本市では団塊の世代が65歳以上となる平成26年度には、要介護および要支援認定率で14・4%程度、標準給付費は平成24年度からの3年間で約80億円が見込まれる。

高齢者の増加による要介護・要支援者の増大や、市内外の介護保険施設の充実に伴う利用者の増加

などにより、年々増大する給付費による介護保険財政への影響が懸念されるが、サービスの質の確保と向上を図りつつ、財政の安定化に向け傾注して参りたい。

次に介護予防事業による給付費の抑制効果について、市では、要支援および要介護状態の恐れの高い高齢者を対象とした二次予防事業と、要介護および要支援者を除く全ての高齢者を対象とした一次予防事業として生き生きクラブなどを実施している。効果について精緻な検証までは行っていないが、アンケート調査結果によると、心身の状況などから健康意識の高い元氣な高齢者が増加し、運動機能等の維持改善が見られるなど、予防事業は給付費の抑制をはじめ高齢者の健康寿命を延伸させる一定の効果があり、今後も積極的に展開して参りたい。

次に地域包括センターについては、地域における総合的な福祉の増進

を図り、高齢者を地域で支える体制を整える機関として、つくばみらい市社会福祉協議会に運営を委託している。平成23年度の相談件数は、市内に展開する3施設を含め2千883件の相談があった。主な相談内容は、介護保険のサービス利用に関するものが最も多く、相談後、必要な場合は対象者宅を訪問し現状を把握するなど、生活機能の低下等があれば介護保険の申請代行、また介護保険認定後の介護サービス事業に繋げるなどの事業を行っている。

元氣ポイント制度については、高齢者の励みとなるような、健康で元氣な高齢者を応援する制度として、今後検討していきたい。

(掲載以外の質問事項)

☆この夏の節電対策を

問う

☆小中学校の通学路の

安全対策について



せきずい 脳脊髄液減少症について

染谷 礼子 議員

施してはどうか。また、学校での体育事業や休み時間の事故、そして中学校では今年から武道必修がスタートした。学校関係者が正しく理解をすることから症状や発症事例、そして対処法が書かれた「子どもの脳脊髄液減少症」の冊子を小中学校に配布し、子供たちの安全を確保すべきと考えるがどうか。

●教育長

この脳脊髄

液減少症については、小中学校の教職員においてもまだ認識が低い状況であると思われる。交通事故やスポーツ外傷に限らず、学校生活の中で転んで頭を打ったりなど、だれにでも起こり得るものと想定される。

市内の学校には、この病気が原因で休んでいる児童生徒はいないが、この病気が原因であるにもかかわらず不登校と誤解を受けることもあるようなことから、各学校で養護教諭を含む教職員が連携し、個々の児童生徒の学習面を含め学校生活の

●染谷議員 脳脊髄液減少症発症の原因は、交通事故やスポーツ外傷転倒、しりもちなど体への衝撃により、脳脊髄液が漏れ減少し、頭痛や目まい、動悸、吐き気などの症状がある自律神経失調症や起立性調整障害に間違えることが多く、子供の場合は不登校と誤解されやすい。

現在はブラットパッチ療法で改善されるが、あまり知られていないこの病気の情報をホームページで提供し、広く理解を深めるための講演会を



様々な面で適切に対応したい。

また病気の周知については、方法や効果等の情報を収集し、冊子などを活用しながら小中学校職員に今後しっかり指導していきたい。

さらに中学校の武道必修については、茨城県や本市では以前から取り組んでおり、特に柔道に対しての危険面や事故防止については、他県の教育関係者より意識は高いものがある。しかし安全面からソフト置等も含め、いま一度、各学校に注意を喚起し、児童生徒の安全確保に努めて参りたい。

●保健福祉部長 脳脊髄液減少症については、診断基準や治療法、また病体生理も確立されていないため、先進的な検査治療に取り組む医療機関も限られている。

市内の患者数などは把握していませんが、今後国や県等の情報を把握しながら検討して参りたい。

また講演会やホームページへの掲載は、近隣市を参考に、今後、関係機関と調整を図りながら検討して参りたい。

(掲載以外の質問事項)

☆弱者支援として公共料金を減免することについて

☆公共施設の維持管理について

違法埋め立てと関わる 条例整備について

今川 英明 議員

●今川議員 この件に関しては4回目的一般質問です。最初に質問した時より環境はひどくなって

る。現在まで改善勧告・措置命令は何回出しているのか。そしてそれが履行されていないわけであるから、告訴を辞さない方向でないと業者は反省しない。例えば私たちが北山地区に視察に行った時、市道ということ掘ってあったが、ある人の話では全然違う場所だそう。これは私たちを馬鹿にしていると言わざるを得ない。

また神生の道路も直っておらず、業者は撤退の方向であるから、どうにもならない状況である。通行に支障がある時は、直すということであるから早急に業者に対し直すよう指導願いたい。

二人の部長は一生懸命やっているが、結果が出なければ駄目である。最高責任者である市長の条例整備を含め見解を伺いたい。

●市長 新たに検討している土地の埋め立て等の規制に関する条例については、許可基準や許可条件が厳しくなっており、

例えば申請前に事前協議を義務付けることや、本申請前には地元や土地所有者への説明会の開催などを定めることとなる。今後は、違法な盛土等の条例違反があった場合には、立件も踏まえて常総警察等の指導を受けて対応をすることとしたい。

また、新たに定める土地所有者等の責務に関しては、不用意に土地を貸したりすることのないようにしているが、騙されてしまうケースも考えられることから、市では、事前に広報紙やホームページ、パンフレット等で新条例の概要と土地所有者の責務等について周知徹底を図り、新条例の公布を待って取り組む考えである。

この新条例を的確に運用し、これまでのような違法な堆積行為をさせないように努めて参りたい。

●市民経済部長 事業者へ文書での対応としては、当初、北山地区の国道354号沿いの場所に

ついで平成23年5月に改善勧告書を送付し、他の北山の案件については、23年5月と24年5月に原状回復の措置命令書を送付している。道路等の境界を確認後、速やかに土砂の撤去を求め、原状回復後に公共施設の復元ということを進めていきたい。

●都市建設部長 北山地区の道路の復旧については、本年4月、事業者と協議し道路の復旧と合わせ水路も実施するよう指導してきた状況である。今後、福岡堰土地改良区



北山地区の盛土



と市の立ち会いの下、境界を確認し、復旧工事に入るよう指導していきたい。指導に応じない場合は、道路法による工事の施工命令を適用し、市が修復に要した費用を事業者に負担させるなどの措置を講じていきたいと考えている。

また、神生地内の道路の修復については、通行に支障が出ている部分があることから、道路使用許可条件に基づき事業者に対し、現在、道路の原形を復旧し、市の検査を受けるよう指導をしているところである。

(掲載以外の質問事項)

☆コミバスのデマンド

方式導入について

☆行政サービスについて

☆用途区域の変更について



諮問第1号

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

任期が満了になるため、人権擁護委員法の規定により議会の意見を求められ、次の方を適任と認めた。

寺畑

永瀬 隆史 (新任)

同意第3号

固定資産評価審査委員会委員の選任について

任期が満了になるため、地方税法の規定により議会の同意を求められ、次の方の選任に同意した。

守谷市

村上 功夫 (再任)

同意第4号

固定資産評価審査委員会委員の選任について

任期が満了になるため、地方税法の規定により議会の同意を求められ、次の方の選任に同意した。

福岡

寺脇 利美 (再任)

同意第5号

固定資産評価審査委員会委員の選任について

任期が満了になるため、地方税法の規定により議会の同意を求められ、次の方の選任に同意した。

高岡

富山 利夫 (新任)

同意第6号

教育委員会委員の任命について

任期が満了になるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により議会の同意を求められ、次の方の任命に同意した。

筒戸

石塚 眞典 (再任)

永年勤続議員表彰

この度、次の議員に全国市議会議長会及び茨城県市議会議長会より、地方自治の伸張発展と市政の向上進行に貢献した功績に対し、表彰状が授与されました。

また、議長在籍中の功績に対して、松本前議長に感謝状が授与されました。また、堤前副議長にも感謝状が授与されました。

○全国市議会議長会

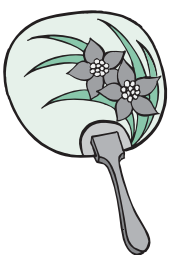
《議員表彰》 豊島 葵
松本 和男

○茨城県議会議長会

《議員表彰》 豊島 葵
松本 和男

○茨城県南市議会議長会

《感謝状》 松本 和男
堤 實 (元議員)





小中学生のみなさんが議会を見学!!

市立谷井田小学校（直井校長）6年生、板橋小学校（東郷校長）6年生のみなさんが、議会の一般質問を傍聴しました。

感想文をお寄せ頂きましたので、その一部をご紹介します。

なお、市議会では、21世紀を担う子供達に小中学生の時代から議会に興味を持っていただき、市民にとってより一層身近で親しみやすい議会を目指す取り組みを平成20年度より開始し、市内小中学校単位での本会議傍聴を促進しています。

谷井田小 6年1組 ^{はた} 畠 ゆきな さん

私は、市議会を見学して思ったことは、市議会は、すごく、きんちょうすると思います。いろいろな人がいました。市長さんが、たくさん話をしていました。話をしている人たちは、はっきりわかりやすく話をしているので、よく聞き取れました。

市議会は、どんなことをしているのかわかりました。市議会は、つくばみらい市をよいまちにするためにだいじなことなんだなと、思いました。



谷井田小学校6年1組のみなさん

谷井田小学校6年2組のみなさん



谷井田小 6年2組 ^{さとう} 佐藤 ^{くるみ} 胡桃 さん

市議会を見学して、私は議員さん達が仕事や、学校のことについて会議をしてるんだなと思いました。

いろいろな意見をまとめるのはむずかしそうでした。でも、その会議のおかげで安全にらせているんだなと思いました。

たとえば、あぶない道や場所を調べたり、見たり、なおしたりと、いろいろなことをやってくれていたの、今の谷井田、つくばみらい市は安全で住みやすいところになっているんだと分かりました。

私は、ごみひろいなどしかできないけれど、つくばみらい市をきれいに住みやすくしたいと思いました。



板橋小学校 6 年 1 組のみなさん

板橋小 6 年 1 組 ^{すずき} 鈴木 ^{ななこ} 夏菜子 さん

今日は、つくばみらい市議会を見学させていただいて、ありがとうございました。

「ワープステーション江戸」のことについて話し合っていて、議員の海老原さんの意見について色々な方々が答弁していました。

こういうところを見て言葉とかむずかしくて大人の世界ですごいなぁと思いました。それで、みなさんのしんけんな気持ちが強く伝わってきました。

これからもつくばみらい市を大切にしたいです。



板橋小 6 年 2 組 ^{ちくい} 築井 みいな さん

議長さんをはじめ堂々と代表して話し合っていてすごいと思いました。小中学生、市民のために熱心にそして時々なみだをこらえながら質問したりして見てる方も感どうしました。

みんなが質問していたことは、よくテレビでやっていることでした。節電、LED、病気で悩んでいる人がいるなど。市民に対する思いに、私もそんな風に市民のことを思って、積極的に公園などのゴミを拾ったりしたいと思います。

市議会の人たちに心から感謝したいと思います。

板橋小学校 6 年 2 組のみなさん





板橋小 6年3組 飯島 涼香 さん

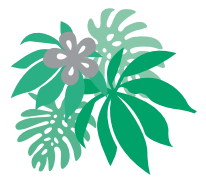
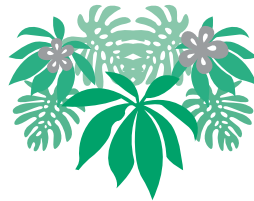
板橋小学校6年3組のみなさん

私は、市議会を見学させていただきました。市議会では、市長さんや市議会議員の方、部長、課長の方がつくばみらい市を明るく住みやすいまちにするために、水道費がはらえない人への援助、外壁や建物自体のしゅう復、

コミュニティバスが走る時間やルート、つくばみらい市のイメージカラーなど市民が明るく楽しくらせるように、一生けん命決めていてくださっていてありがたいと思いました。

私たちは、ふだん何気なく過ごしているけどたくさんの人たちが頑張ってくれていて、これもありがたいと思いました。

私たち小学生が出来ることは限られているけどつくばみらい市の一員として協力し、もっと良いまちにしていきたいです。



◆インターネット
録画中継配信

つくばみらい市議会では、「市民に身近な、開かれた議会」を目指し、インターネットのホームページより録画中継の配信を行っています。この事業は、市の重要な課題は何かを多くの市民に知っていただき、情報の公開と共有を図ることを目的としています。なお、それぞれの映像の掲載期間は1年となります。編集にはフリーソフトを活用し、経費をかけずに作業を行っています。どうぞ、ご覧ください。

音声による議会だより

議会だより第8号から市のインターネットホームページ上で、音声による議会だよりを始めました。音声は、ボランティア団体である『朗読グループかたくり』の方々によるもので、活動は、声の広報としてつくばみらい市の「広報つくばみらい・議会だより・社協だより」などの音声訳を行っており、社会福祉協議会を窓口にも目の不自由な方々を対象に、無料でカセットテープの貸し出しをしています。音声による議会だよりは、お借りしたテープをデジタル変換して作成しています。ぜひ、お聴きください。

◆会議録の公開
について

本会議の会議録は、インターネットのホームページや市立図書館及び議会事務局でご覧いただけます。なお、最新の会議録の公開開始は、各定例会終了から3カ月後となります。



あなた
の
写
真
を
議
会
だ
よ
り
に
掲
載
し
ま
せ
ん
か
？
詳
し
く
は
、
議
会
事
務
局
に
お
問
い
合
わ
せ
く
だ
さ
い。



**掲載写真
募集！**

≡ 議会TV放映中 ≡



議会開会中、伊奈庁舎及び谷和原庁舎のロビーに設置してあるテレビで、本会議の様子を生中継しています。どうぞ、ご視聴ください。

会期日程のお知らせ

平成 24 年第 3 回定例会は、次のとおり開催される予定です。

月日	曜日	会議	内 容
8月28日	火	本会議	開会
8月29日	水		一般質問
8月31日	金		一般質問、議案の委員会付託
9月 3日	月	常任委員会	総務常任委員会
9月 4日	火		教育民生常任委員会
9月 5日	水		経済常任委員会
9月 7日	金	特別委員会	決算特別委員会
9月10日	月		
9月11日	火		
9月13日	木	本会議	委員長報告、質疑、討論、採決、閉会

※日程等については変更になる場合があります。なお、会期日程は、議会運営委員会（通常は開会日の7日前に開催）で協議され、定例会初日の本会議で決定されますので、事前に議会事務局までお問い合わせください。

市議会を 傍 聴

しませんか!!

議会は、特別な場合を除き、だれでも傍聴することができます。

◎傍聴の手続き

傍聴は、先着順で受付票に住所、氏名、年齢をご記入していただくだけで、傍聴席（定員 50 人）に入場できます。なお、常任委員会等の傍聴席は、定員 5 人となっています。

◎傍聴場所

つくばみらい市の議会は、谷和原庁舎 3 階です。

◎第 2 回定例会 傍聴者数 225 人
(内小学生 156 人)

編▼集▼後▼記

このところ、6月の台風襲来など異常気象を思わせることが多い。昨年の震災で壊れた屋根を直してホッとしているところに、今度はつくば市の北条地区を竜巻が襲った。竜巻が起きる気候現象が幾度も報道されたが自然災害は防ぎようが無い。「お手伝いしますよ」と一軒一軒たずねて、壊れたガラスやガレキの片付けに加わった。人ごとではなかった。旧伊奈村小張の高波に移り住んで30年になるが、当時「ここは旋風や竜巻が起きるよ」と地元のおばあちゃんが教えてくれたことを思い出した。

6月議会、11人が一般質問に臨んだ。竜巻など災害時の登下校中の子どもたちをどう守るのが、また、各地で登校中の事故が相次ぐ中、当市の危険箇所などの指摘や改善について数人から質問が出た。災害や事故から子どもたちを守ることは最優先でなければと思う。

議会広報特別委員会

副委員長 古川よし枝

◎ご意見ご感想をお寄せください◎

「議会だより」についてのご意見・ご感想をお寄せください。今後の本誌編集の参考にさせていただきます。また、議会についてのご意見等ありましたら併せてお聞かせください。
〒300-2492 つくばみらい市加藤 237 番地 つくばみらい市役所 議会事務局まで
☎58-2111 FAX20-5760 Eメール gikai01@city.tsukubamirai.lg.jp